

総務委員会会議録（要点筆記）

令和6年9月2日（月）

午前9時30分 開会

○國弘秀之委員長

ただいまから総務委員会を開会します。議事を行います。

議案第54号「令和6年度半田市一般会計補正予算第4号中当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○工藤浩司デジタル課長

補足説明はありません。

○榊原正彦財政課長

補足説明はありません。

○出口久浩防災監

防災安全課所管分について、補足説明いたします。

8款消防費 1項消防費 03目消防施設費 2,023万3千円の追加は防火水槽の撤去費用で、土地を借用している地権者2名より、防火水槽撤去の申し出があったため実施するものです。この2か所は JR 乙川駅北の旧 J A 跡地と常楽寺西通用口西側です。以上で防災安全課所管分の補足説明を終わります。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○山田清一委員

消防施設整備事業費について、予算額の内訳及び2基の防火水槽の撤去後の防火体制の維持、撤去による防火能力への影響を教えてください。

○出口久浩防災監

旧 J A 乙川支店敷地内の撤去費用は 5,658,400 円で、常楽寺西門前の撤去費用は、14,573,900 円です。また、撤去後の防火体制等は、公共用地に設置してある耐震性貯水槽や、多数設置してある消火栓を利用して対応できるため、防火体制に問題なく、また、防火能力への影響もありません。

○國弘秀之委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第54号「令和6年度半田市一般会計補正予算第4号中当委員会に分割付託された案件」は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第58号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構への職員の引継ぎに関する条例の制定について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○永井徹病院管理課主幹

補足説明はありません。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第58号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構への職員の引継ぎに関する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第59号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構に係る地方独立行政法人法に規定する重要な財産を定める協議について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○永井徹病院管理課主幹

補足説明はありません。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○山田清一委員

重要な財産として定める基準の金額の根拠を教えてください。

○永井徹病院管理課主幹

同規模の他法人の基準を参考にしました。

○國弘秀之委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 59 号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構に係る地方独立行政法人法に規定する重要な財産を定める協議について」は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第 60 号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構の役員等の損害賠償責任の一部免除を定める協議について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○永井徹病院管理課主幹

補足説明はありません。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 60 号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構の役員等の損害賠償責任の一部免除を定める協議について」は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第 61 号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構病院事業債管理特別会計設置条例の制定について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○永井徹病院管理課主幹

補足説明はありません。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 6 1 号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構病院事業債管理特別会計設置条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第 6 2 号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構設立に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○永井徹病院管理課主幹

補足説明はありません。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 6 2 号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構設立に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第 6 6 号「防災広場整備工事（週休 2 日）請負変更契約の締結について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○出口久浩防災監

続きまして、「議案第 6 6 号 防災広場整備工事（週休 2 日）請負変更契約の締結について」補足説明いたします。

本日、別に配付させていただきました、資料「工事概要」、「計画平面図」をご用意ください。工事概要として敷地面積 17,105.93 m²、側溝を始め、管理柵、集水柵、擁壁、舗装、防護柵、フェンス、区画線、植栽などの工事を行います。計画平面図をご覧ください。当委員会へは 6 月議会に上程した「（仮称）防災倉庫建設工事請負契約の締結について」でも同様な図面を添付しておりますが、今回は工事施工箇所が入った図面を添付しておりますので参考としてください。

以上で補足説明を終わります。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。
ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。
ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第66号「防災広場整備工事（週休2日）請負変更契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。

次に、陳情第9号「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情」についてを議題とします。

当陳情について、委員の意見をお聞きします。
ご意見はありませんか。

【「なし」との声あり】

ご意見はないようですので、これで終わります。お諮りします。
ただ今から討論を省略して、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。
本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員7名中、挙手1名）

挙手少数です。

よって、陳情第9号「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情」については、不採択と決定しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございました。

ほかに何かありましたらお願いします。

それでは、私から、6日（金）から予定されております決算審査に係る審査順序につきましては、お手元の「令和6年度総務委員会決算審査審査順（案）」に記載のとおり、6日（金）午前9時30分からは、一般会計歳入歳出決算中の総務委員会所管分を一括して行った後、駐車場事業特別会

計、モーターボート競走事業特別会計の順に行い、未了分については、11日（水）午前に行います。11日（水）午後1時30分からは、半田市立半田病院事業会計の順に審査をしていきたいと思ひます。この日は、医療職に来ていただくため、日時を確定したいと思ひます。18日（水）の午前9時30分からは、総括質疑を行う予定です。採決は、すべて総括質疑の際に行います。決算審査の進捗状況により、11日（水）決算審査後に予定されている分科会の開催日程を変更させていただくことありますので、ご承知おきください。以上の日程で進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。なお、決算審査に係る会議の進行につきましては、各課の説明を行ったのち、質疑に入ることといたしますので、よろしくお願ひいたします。当局につきましては、ご承知おきください。事前の読み原稿につきましては、提出され次第、委員の皆さまにタブレット端末にてご案内させていただきます。それでは、次回の委員会は、6日（金）の午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願ひします。

ほかにありませんか。

ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午前9時50分 閉会